

令和7年度教育行政執行方針

I はじめに

令和7年第1回白糠町議会定例会開会にあたり、議員各位に教育委員会が所管する教育行政の執行について、その基本方針と主要な施策を申し上げます。

能登半島地震で幕開けとなった令和6年は、局地的な大雨や線状降水帯による豪雨の多発、記録的な猛暑の長期化など、世界と同様に日本においても自然環境の異変を改めて実感する年となりました。

一方で、2024年パリオリンピック、パラリンピックにおける日本選手団の功績は記憶に新しく、世界で活躍する姿は大きな感動を呼ぶものでした。特に北海道出身の北口榛花選手の、やり投げを楽しむ気持ちを忘れずに挑戦し続ける姿勢は、これからの子どもたちに求められる姿と重なり、大変心強く感じました。

わが町に目を向けましても、新たに拡充した大会参加への支援制度のもとで、各種スポーツや文化活動を通して、子どもたちの活躍する姿を見ることができました。

さて、現行の学習指導要領の全面実施から数年が経とうとしています。昨年末には中央教育審議会から「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」の諮問もあり、次期学習指導要領の改訂も見据える必要がありますが、最も大切なことは、これまでの取組を検証し、改善に結び付けることでもあります。その際、本町において継続して取り組んできた「ふるさと教育」の行動目標である

- ・心の角度を変えてまちを見つめ直せる人
- ・他人のために汗を流せる人
- ・足元の材料を耕し直せる人

これらを改めて確認する必要があります。

よって、令和7年度は本町の「ふるさと教育」を基軸とした教育及び、現行の学習指導要領に基づいた実践を充実させる視点を持ち、目の前の子どもたちが、未来に向け、持続可能な社会の創り手となり得るよう、教育活動を推進することが重要であると考えております。

学校教育では、各種調査等の結果において自己肯定感やICT機器の活用頻度につ

いて改善の傾向が見られるものの、主体的に学びに向かうことができていない子どもたちが一定数いることや、協働的な学びの質の向上に課題が見られています。

本年度は、これらの課題の解決に向けた実効性のある取組を組織的に実践するとともに、改めて学校間・保護者・地域が協働して取り組むことができる教育課程となるべく、教育活動の充実を図る所存であります。

また、社会教育では、「第10次白糠町社会教育中期計画」に基づき、「人生100年時代」の将来を見据え、各世代の人々の生涯を通した学びを支え、健康で心豊かな人生を送ることができるよう、多様な学習・文化芸術・スポーツ活動に触れる機会を提供するほか、町民が郷土に対する愛着や誇りを自覚できるよう、誰もが主体的に学び、交流し、支え合う地域社会づくりに向けた取組を進めてまいります。

私たち教育委員会は、恵まれた自然環境、産業、文化などを融合した「白糠町だからできる白糠町らしい教育」を大切にし、子どもたちがこの町の良さを感じ、主体的に学びに取り組むことができるよう、最善を尽くしてまいります。

以下、令和7年度の教育行政の執行に係る基本方針と、主要な施策の内容について申し上げます。

Ⅱ 学校教育の充実

「ふるさと教育及び学習指導要領を踏まえた教育活動の充実・改善」と「持続可能な社会の創り手の育成」に向け、以下の3点の取組を推進いたします。

1 実社会で生きる実践的な力の育成

子どもたちが、未来に向け、持続可能な社会の創り手として成長できるよう、以下の3点を重点とし、推進してまいります。

1つ目は、「これからの社会を生きる子どもたちに必要な資質・能力の確実な育成」であります。本町においては平成30年度から、町内全校において小中一貫教育を推進し、9年間を見通した教育課程の改善・充実を図ってまいりました。今年度においても各種調査等の結果及び子どもたちの実態を踏まえた不断の改善を継続するとともに

に、昨年度見直しを図った環境教育に係る教育活動を再編し、より質の高い教育課程の実現を目指します。また、認定こども園による「アプローチカリキュラム」と小学校における「スタートカリキュラム」のつながりについて共通理解を図るなど、0才児から15才までの一貫した幼児教育と学校教育の連携の充実に努めます。

これからの社会を生きる子どもたちに必要な資質・能力の育成に向けては、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められております。各学校において、これらの視点を再確認し授業改善に努めます。また、これまでのICT機器を活用した授業実践を生かしながら、単元で達成すべき資質・能力の育成に適した個の学びの深化並びに協働的な学びの創出や、子どもたちが主体的に学びを獲得するツールとしてのICT機器の利活用を図ってまいります。

2つ目は、「ふるさと教育及び環境教育の充実」であります。持続可能な社会づくりに貢献する人材の育成には、まず、ふるさと白糠町の資源を見つめ直すことが大切です。農・林・水産・再生可能エネルギー・アイヌの方々の文化や生き方の5つのフィールドを融合したふるさと教育及び環境教育の充実を通して、総合的な学習の時間を中心に、「課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現」といった探究過程のサイクルを経て、主体的に学習に取り組む態度や、自らの学びを広げたり深めたりして、積極的に社会に参画しようとする態度の育成に努めてまいります。

3つ目は、「実践的な語学力の向上」であります。子どもたちが外国語に慣れ親しみ、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ることができるよう、これまで推進してきた中学校の英語教師による小学校高学年の英語の授業への乗り入れ、ALT(外国語指導助手)による授業サポートを継続いたします。また、小学校低学年の子どもたちを中心に英語の授業を行う、今年度で3年目の取組となる田中学園とのコラボレーション事業においては、日常的に使える外国語の習得を目指し、語学によるコミュニケーション能力の向上が図られる授業実践等を推進いたします。加えて、放課後等の時間を活用したミニ英会話教室(ECクラブ)の設定など、授業以外の場においてもALTの積極的な活用を図るとともに、英語検定等の奨励、海外研修等により、学んだ外国語を活用する機会やこれまでの成果を広くPRする場を設定し、実践的な語学力の向上に努めてまいります。

2 豊かな心と健やかな体の育成

子どもたちが、「たくましく、しなやかな心をもって人や社会と積極的に関わって生きていく力」を身に付けることができるよう、以下の3点を重点とし、推進してまいります。

1つ目は、「生徒指導の実践上の視点を意識した教育活動の推進」であります。「生徒指導提要（改訂版）」においては、これからの生徒指導の実践上の視点である「自己存在感の感受」「共感的な人間関係の育成」「自己決定の場の提供」「安全・安心な風土の醸成」を意識し、学習指導と関連付けながら、子どもたちが個性を伸ばし、社会性を身に付けるよう働きかけることの重要性が示されています。これらは豊かな心の醸成を目指す道徳教育の推進にも通じる視点であります。改めてこれらを踏まえた、生徒指導及び道徳教育の充実に取り組んでまいります。

また、白糖町生徒指導研究協議会と連携し、子どもたち自らが、いじめの未然防止や望ましいコミュニケーションの在り方等を考える「子ども会議」を開催し、学校間や異年齢で交流する場を設定いたします。加えて、専門性の高い音楽家による、音楽活動への支援や音楽の授業サポート、教育課程外の演奏等を通して、豊かな情操の育成に向けた取組を推進してまいります。

2つ目は、「体力の向上と望ましい生活習慣の確立」であります。体力・運動習慣に係る各種調査結果を活用し、学校における授業改善の推進及び家庭に向けた運動習慣確立の啓発、運動機会の創出などに努めてまいります。

生活習慣については、放課後や長期休業中の学習習慣の確立、効果的な生活リズムのチェックの在り方や、日常的な情報端末機器の使用法の検討、情報モラル教育の推進など、家庭と連携し望ましい生活習慣の確立に努めてまいります。

3つ目は、「地産地消や環境を考慮した食育の推進」であります。地元生産者の協力のもと、今後も地産地消を意識した「ふるさと給食」を継続・拡充するとともに、栄養教諭を中心とした食育を通じて残食を減らし、環境負荷の減少に努めてまいります。

また、給食を安全かつ安定的に提供するため、経年により老朽化しつつある調理機器等の計画的な更新を実施してまいります。

3 信頼される学校づくりの推進

学校が保護者や地域から信頼され、地域に開かれた学校づくりを推進するため、以下の3点を重点とし、推進してまいります。

1つ目は、「地域とともにある学校づくり」であります。予測不可能な未来に向け、持続可能な社会の創り手の育成は、社会総掛かりでの推進が不可欠です。そのため、学校と地域住民等がパートナーとして、連携・協働の取組を進める「コミュニティ・スクール」の一層の充実を図ります。これまでのコミュニティ・スクールの取組の見直しを図るとともに、引き続き、「地域でどのような子どもたちを育てるのか」という目標やビジョンを学校と地域が共有し、地域が自発的に学校に関わりを持ちながら教育活動に参画できる体制整備づくりに取り組んでまいります。

2つ目は、「学び続け、専門性の向上を図る教職員集団の形成」であります。教師一人ひとりのキャリアステージに応じた研修の推進を図り、専門性を高めることはもとより、教師相互の協働的な学びを深め、質の高い教育活動に努めます。特に、町内の教職員が各学校の垣根を越えて実践的な研修を行う、白糠町教育研究所における授業改善に係る研修や研究発表会、各学校における校内研修等の充実、町外の学校との交流等により、学び続け、専門性の向上を図る教職員集団の形成に努めてまいります。そのため、働き方改革の推進を図りながら、教職員が子どもたちに向き合うことのできる時間の確保に努め、心身ともに健康で生き生きと働くことのできる環境を整えてまいります。

3つ目は、「地域全体で子どもを守り育てる体制づくりの推進」であります。町の宝物である子どもたちが、安心して学べるよう、各家庭への入学支援金と副教材費の補助を拡充するとともに、給食費無料化の取組を継続してまいります。

白糠高等学校への支援につきましては、昨今の受験者数の減少などの厳しい現状を踏まえ、これまでの取組内容の成果と課題を検証の上、本年度において再点検を行い、多くの生徒に選んでもらえる魅力ある学校づくりに向けた取組を進めます。同時に、町内からの進学率を高めるための取組として、小学校の早い段階から、児童生徒や保護者へのPR活動や進路指導の充実を図ってまいります。

また、本年度においても、全国からの生徒募集の第2期生が入学予定となっており、全国各地から白糠高校へ入学する生徒のため、からまつ寮の管理運営を引き続き行う

ほか、受入体制の充実を図ってまいります。

全国から入学する生徒を始め、町内外から入学する多様な生徒が、高校3年間において、町ならではのフィールドを生かした環境教育の学びを通して、これからの社会人として必須の条件となる、環境の知識を身に付けた地域の将来を支える人材を一人でも多く輩出するための取組を進めてまいります。

Ⅲ 社会教育の充実

町民一人ひとりが、生涯にわたって、あらゆる機会と場で学びあい、教えあうことができる町を目指します。具体的には、教育行政スキームの実践プラン「生活いきいきプラン」及び「親子にこにこプラン」に沿い、以下の5点の取組を推進いたします。

1 豊かな心を育む生涯学習の推進

生活に潤いをもたらす生涯学習社会を実現するため、以下の2点を重点とし、実践してまいります。

1つ目は、「まちぐるみ運動の推進」であります。三愛運動を再認識し、効果的な普及・啓発活動を進めるとともに、まちづくりにつながる学習機会の充実を図り、各種団体等による活動の推進に努めてまいります。

2つ目は、「ボランティア活動の推進」であります。ボランティア活動への支援と活動の場の提供に努めるとともに、新たな人材を発掘し、教育現場や高齢者大学等での積極的な活用に結びつけてまいります。

2 社会教育活動の充実

家庭教育支援と青少年の健やかな育ちを願い、以下の3点を重点とし、推進してまいります。

1つ目は、「家庭の教育力を向上させる支援の充実」であります。教育の原点は家庭教育であることを踏まえ、家庭、学校、地域と連携した多様な学習機会の提供に努めるとともに、家庭で身近にできる環境教育の実践に向けた取組を進めてまいります。

2つ目は、「青少年健全育成事業の推進」であります。地域の人材・自然・文化・産業を生かした体験活動の充実を図るとともに、学社融合の実践による各種事業を展開してまいります。

3つ目は、「読書機会の充実」であります。子どもの成長に応じた読書のきっかけづくりや習慣化を支援するため、学校への公民館図書室司書の派遣回数を増やすなど、学校図書サポート事業の拡充を図り、昨年に引き続き、4か月児へのふるさと絵本と3歳児への名前入り絵本に加え、全ての小学1年生にも絵本をプレゼントし、乳児期からの子どもたちの豊かな感性を育む読書活動を推進してまいります。

3 文化芸術活動と郷土芸能の振興

文化芸術活動への参加機会を拡充し、本町独自の郷土芸能を未来へつなぐため、以下の2点を重点とし、推進してまいります。

1つ目は、「文化芸術活動の充実」であります。文化芸術活動の発表と鑑賞の機会を充実させるとともに、団体活動の支援に努めてまいります。

2つ目は、「郷土芸能の伝承活動推進」であります。各種団体の事業や活動への支援を継続するとともに、若手人材の発掘と育成を進め、白糠ならではの郷土芸能の保存・伝承の推進に努めてまいります。

4 スポーツ活動の振興

町民一人ひとりがスポーツ活動を継続的に実践できる「生涯スポーツ社会」の実現を目指すため、以下の2点を重点とし、推進してまいります。

1つ目は、「生涯スポーツの充実」であります。ひとり1スポーツを目指し、障がいのある人も、健常者も、幅広い世代と一緒に活動できるスポーツなど、各種スポーツ教室の開催及び情報提供を通じて、生きがいや楽しみとしての体力・健康づくりを推進してまいります。

2つ目は、「競技スポーツの充実」であります。競技力の向上を図るため、SEA（スポーツ国際交流員）を活用した町技スポーツの振興及び各種団体の活動や大会出場を支援するとともに、幼少期からの競技人口の拡大を図ってまいります。

また、学校部活動の地域移行について、関係機関と連携を図り、地域の実態を踏ま

えながら、そのニーズを的確に捉え、指導者の確保に向けた取組など様々な検討を行い、将来にわたり子どもたちが各種スポーツに親しめるよう、スポーツ活動の推進と参加意欲の高揚に努めてまいります。

5 社会教育施設の整備・充実

町民が安全・安心かつ快適に各施設を利用できるよう、以下の2点を重点とし、推進してまいります。

1つ目は、「施設の長寿命化を図る保全・管理」であります。きめ細かな施設の点検や補修を行い、適切な維持管理に努めるとともに、各種計画に基づき施設の長寿命化を図ってまいります。また、これまで学習活動や公民館講座など文化教養の拠点を担ってまいりました公民館につきましては、利便性を向上させた中ですべての町民の心地よい居場所となる図書館として施設整備を進めるため、実施設計業務に着手してまいります。

2つ目は、「利用の活性化を図る工夫・改善」であります。多様なニーズに対応する文化施設の運営に努めるとともに、総合体育館をはじめとするスポーツ施設につきまして、指定管理者と緊密な連携を図り、より一層のサービス向上と情報発信に努め、利用拡大に向けた取組を進めてまいります。

IV おわりに

以上、令和7年度の教育行政の執行に係る基本方針と、主要な施策について述べさせていただきました。

教育委員会といたしましては、その実現にあたっては、白糠町教育行政のスキームと実践プランを検証し、改善・充実を図ることが重要であると考えております。

「経営の神様」といわれ、倫理教育にも造詣の深い松下幸之助氏は、数多くの名言を残しております。中でも「山は西からも東からでも登れる。自分が方向を変えれば、新しい道はいくらでも開ける。」という言葉は、現在求められている「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る上で、忘れてはならない心構えが示されている。

ると考えます。

私たち教育委員会は、この言葉を肝に銘じ、学校・地域・家庭と連携しながら、子どもたちが自身の良さを生かし、互いの良さを認め合いながら粘り強く物事に対峙する資質・能力を育成することに尽力してまいりたいと存じます。

議員並びに町民の皆様には、今後とも、特段のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げ、教育行政執行方針といたします。